

内閣総理大臣 岸田文雄殿
厚生労働大臣 武見敬三殿

介護保険制度の改正に対する要望書

2023年12月14日
日本共産党東京都委員会
日本共産党東京都議会議員団
日本共産党区市町村議員団

介護保険制度が始まって23年が経ちます。発足時の2000年に「高齢者の介護を社会全体で支え合う仕組み」として導入されましたが、経済的理由による介護サービスの利用控えや家族の介護に専念するために、本業の仕事を辞めてしまう介護離職等の状況は依然深刻です。また、介護事業所では深刻な人手不足と低い介護報酬のもとでの経営難のところへ、コロナ禍が、こうした事態を加速させていきました。

しかし、11月6日に行われた厚生労働省の社会保障審議会（介護保険部会）、12月4日に行われた社会保障審議会介護給付費分科会に示された内容は、こうした状況にこたえるものでないどころか、深刻な実態を一層上塗りするような内容となっています。

11月6日の介護保険部会では利用料2割負担の対象拡大や保険料値上げが示され、委員から「昨年10月以降、後期高齢者医療制度で一定以上の所得がある方の窓口負担割合を1割から2割に引き上げたばかりであり、3年間の時限付きで急激な負担増を抑制する配慮措置があるとはいえ、医療に対する高齢者の負担は確実に増加していく。さらに、消費者物価指数は急激に上昇しており、生活に必要な支出も確実に増える。介護保険の利用者負担について『一定以上の所得』の判断基準を見直すにあたっては、こういった高齢者の暮らしを取り巻く環境を総合的に勘案することに加え、介護保険を利用されている方が必要とする衛生用品や、介護保険給付の対象とならない利用料、インフォーマルサービスにかかる支出なども発生することを前提として判断をするべき。」そして財源についても「現役世代の負担軽減、保険料上昇の抑制の観点からも、介護保険制度の財源について公費負担の割合を見直し、特に国の負担割合を増やすことなども検討するべき」という当然の意見が出されています。

また同日には、介護従事者に対する処遇改善として月6千円の引き上げが示されましたが、全産業平均給与と比較すると、まだまだ低い水準であり、さらなる処遇改善を進める必要があります。そもそも介護従事者の報酬については、保険料の増額分を充てて引き上げるという案ですが、全産業平均給与との差は、これだけでは埋まりません。また、その財源を国民への負担増とするのでは、物価高騰、生活困窮の実態に対応したものではないばかりか、逆に厳しい暮らしをいっそう押しつけるだけです。

加えて、新型コロナウイルス感染症対策として、検査及びワクチン接種体制の整備、在宅・施設介護での陽性者及

びクラスターへの対応の支援や、介護事業所に対する公費での減収補填等も必要です。

さらに、12月4日に開かれた社保審の介護給付費分科会では、「介護老人保健施設」「介護医療院」などでの「多床室」の入所者に対して「室料負担」を求める案が示されました。

医療行為が多い老健施設と介護医療院に室料を導入することへの「不安」「懸念」も出されています。また室料負担によって、施設にとどまれない入所者への対応をどう考えているのかが問われます。

さらに、利用料負担も深刻です。制度開始当初、政府は1割をこえた負担にはしないと当時説明していましたが、この間、2割負担、3割負担が導入され、その負担増で介護の利用を減らす実態が広がっています。利用料の負担増で必要な介護を受けることができない状況を改善する必要があります。

以上、厳しい介護現場の実態の改善、マンパワー不足対策、そして家族介護・老々介護・ヤングケアラー等、社会問題である家族介護の実態の改善は待たないです。審議会が示す内容は高齢者とその家族の精神的、経済的、肉体的な負担を重くすることばかりです。

よって、最終結論へと入ろうとしている次期改正の内容について、下記の項目を実施するよう、強く求めます。

記

1. 物価高騰と燃料高騰、年金の実質引き下げによる生活状況の実態に鑑み、各保険者において第9期の保険料が引き上がらないよう、国として財源措置を実施すること。
2. 利用料2割負担の対象拡大を行わないこと。
3. 少なくとも全産業平均給与額まで介護従事者の収入を早急に引き上げること。その財源は、保険料に反映させず、国費で全額保障すること。
4. 施設の入所者数を減らす、デイサービスの受け入れ人数を減らす、ヘルパーの派遣時間を削るなど、その原因となっている介護現場でのマンパワー不足を改善するために、養成への支援強化、介護事業所への財政支援強化を行うこと。
5. 介護報酬を引き上げること。その際は、保険料・利用料の負担増へ反映させないこと。
6. 介護老人保健施設・介護医療院などへ多床室の居室料負担導入をしないこと。
7. 低所得者への利用料負担軽減事業を国の施策として実施すること。
8. 先送りされた検討課題「保険料徴収年齢引き下げ」「要介護1,2保険給付外し」「給付対象年齢引き上げ」「ケアプラン作成費有料化」「訪問介護と通所介護の統合」は、きっぱり断念すること。